

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

時代おくれの老婆心

～スマホの功(有益性)と罪(有害性)～

立科町教育相談員 岩上起美男

日本人の心の荒廃に心を痛め、日本人の清い魂の復活をこれほど強く願った詩人はいないのではないかと、と評される詩人、茨木のり子(1926～2006)に、「時代おくれ」という作品があります。

時代おくれ

茨木のり子

車がない
ワープロがない
ビデオデッキがない
ファックスがない
パソコン インターネット 見たこともない

けれど格別支障もない
そんなに情報を集めてどうするの
そんなに急いで何をするの
頭はからっぽのまま

すぐに古びるがらくたは
我が山門に入るを許さず

(山門だって 木戸しかないのに)
はたから見れば嘲笑の時代おくれ

けれど進んで選びとった時代おくれ
もっともっと遅れたい
(後略)

スマホを持たず、これからも持つ気のない老生も、やはり時代おくれです。

けれども、時代おくれの身であるがゆえに、子どもたちを取り巻く今日のスマホ事情には憂いを覚えます。自己責任メディアであるスマホの「功」(有益性)と「罪」(有害性)を判断する力も経験も責任もなく、健康被害にも無頓着な子どもがどつぷりのめり込み、様々な問題が起こっているからです。

さらに、文部科学省の、「小・中学生の学校へのスマホ持ち込み原則禁止を見直す」という方針にも不安を覚えます。ある教育評論家が、「世紀の大愚策」と述べましたが、全国の中高生650万人の7人に1人という病的な「スマホ依存」の実態をほとんど無策のまま放置し、一方的に小・中学校へのスマホの持ち込みを認めようとしていることに驚きを禁じ得ないのです。——結局、お上には、今日の学校教育現場の実態も課題も何一つ分かっていないということなのでしょうか。それとも、この直き心の国、日本がまたぞろ学校教育の、あの悪しき歴史を繰り返そうとしているということなのでしょうか。

こう申しますと、「何も知らない時代おくれが、ふざけたことをほざくな!」という荒々しい怒声が聞こえそうです。しかし、憂いや不安の対象はあくまでも判断力と責任能力の乏しい子どもたちのスマホ利用ですので、くれぐれも誤解

されないよう……。子どもの世界で起こっている問題の多くが大人に起因してはいますが、大人が自身の判断と責任において何をしようと、教育相談員如きが何をか言わんやです。

そこで、時代おくれの身がスマホの功罪を語っても説得力を欠きますので、「子どもが危ない スマホ社会の落とし穴」(清川輝基・内海裕美 共著 少年写真新聞社発行)という本の目次(第1章～第6章)を紹介致します。

この目次を斜め読みされるだけで、スマホの有害性や危険性がある程度はお分かりになるのではないかと存じます。

第1章 スマホが世界を変え始めた

- 1 発達期の子どもの危ない
人間になれない子どもたち
外遊びの減少がもたらすもの
「足が育たない」「目」はガタガタ
体幹を含む筋肉や身体操作能力のレベルの低下 五感が育たない
- 2 子どもの学びが痩せ細る
基礎的人間形成の危機
情報の偏食が子どもを蝕む
脳の劣化が始まった
学校が機能しない
- 3 親のスマホ中毒がもたらすもの
子どもが危険にさらされる
ママのスマホになりたい